

平成28年3月議会 一般質問答弁要旨

<b style="color: #008080;">通告番号 第01号	<b style="color: #008080;">議員名 加納好子 議員	<b style="color: #008080;">担当課 教育推進課
<b style="color: #008080;">質問要旨		
<p>2. 宮代町における良質な教育</p> <p>子育て世代に、宮代町が選ばれ、定住してもらう条件として、良質できめ細かい教育を用意する必要がある。子供たちすべてに体力、学力をつけてもらうことが、大変重要な要素であると思い、以下をうかがう。 (1) 貧困家庭対策—子どもの貧困は、単に経済的に貧しいということではなく、社会的に孤立する、継続的に学習に取り組める環境が弱い。などがあるといわれる。宮代の現状はどうか。どのような対策を講じているか。</p>		
<b style="color: #008080;">答弁要旨		
<p>(1)の貧困家庭対策についてお答えします。報道等にありますように、子供達6人に一人は経済的に厳しい状況にあると言われ、現在町としても経済的支援ということで就学援助等の対応をしているところでございます。これと並行して議員ご指摘のとおり保護者の養育能力やDV等の複雑な家庭環境により、社会的な孤立や家庭の中で継続して学習に取り組む環境が弱い等の理由から対応しなければならない児童生徒もいることも事実であり、教育委員会としても把握し、対応しているところでございます。</p> <p>まず把握でございますが、教育委員会事務局に配置しております教育相談員が定期的に月1回各学校を訪問し、児童生徒の状況を校長、教頭より、必要に応じて教務主任や生徒指導主任から聞き取り、その内容を整理し、教育委員会事務局内で子供達の情報を共有しております。各学校では、民生委員(児童委員)さんとの連絡会議をもち、地域での子供達の様子や家庭環境等の情報交換の場を設定しております。また、福祉課とも情報交換を行い連携を図っております。</p> <p>対応しているケースでは、学級担任・管理職が家庭訪問を行い、児童生徒の状況の把握や確認を行っています。その際に、学校での学習内容の連絡や授業で取り組んだプリント等を渡し、学びを確保できるよう保護者に働きかけております。また、さわやか相談員やスクールカウンセラーとの連携を図って、保護者との面談を行っている場合もございます。さらに複雑なケースでは、関係機関、福祉課、児童相談所、東部中央福祉事務所、警察等との連携を図りながら各機関からの家庭訪問や保護者への指導や支援を依頼しております。緊急性があると判断される場合には、要保護児童対策地域協議会の臨時のケース会議を行い、各機関で情報を共有し、対応にあたっております。個人情報観点から個別のケースについてはお答えすることができませんが、当該児童生徒が学校に安心して登校でき、学びを確保できるようになったケースもございます。更に、来年度にはスクールソーシャルワーカー1名の配置が決定しており、よりきめ細やかに対応できるようにしております。</p> <p>今後も引き続き、教育委員会、学校、各関係機関と連携を図りながら、継続的に学習に取り組める環境づくりに努めていく所存でございますのでご理解を賜りたく存じます。</p>		

平成28年3月議会 一般質問答弁要旨

通告番号 第01号	議員名 加納好子 議員	担当課 教育推進課
質問要旨		
2. 宮代町における良質な教育 (2) 小中一貫教育 小中全般を見通し、つまづいたところがわかり、その時点まで戻って、確実に力をつけることができるのが、一貫教育の最大の利点だと思う。この利点はいかんとなく発揮できているか。		
答弁要旨		
<p>(2)の小中一貫教育についてお答えします。本町の小中一貫教育につきましては、児童生徒一人一人の確かな成長を目指して、平成15年度にスタートし、今年で14年目にあたります。この間、継続して小中一貫教育推進委員会を開催し、各中学校区の取り組みの情報交換を行い、その推進を図って参りました。具体的内容といたしましては、小中児童生徒の交流活動や教職員間の交流、各中学校区における小中合同研修会などが実施され生徒指導や学習指導に効果が表れております。また、平成24、25年度には埼玉県より百間中学校区において小中一貫教育モデル事業の委嘱を受け、その成果をもとに再度本町の小中一貫教育を見直し、更なる推進を図ったところでございます。各中学校区における小中一貫教育が根付いてきていることは町内小中学校児童生徒の「落ち着いたある」「何事にも意欲的な」学校生活の様子にも伺えるところでございます。</p> <p>議員ご指摘の通り児童生徒一人一人に確かな学力を身につけさせることも小中一貫教育の大きなねらいの一つでございます。今年度も小中合同の研修会の中で小中学校9カ年を見通したカリキュラムの見直しを行っております。その中で、中学校の学習において躓きがないように小学校で確実に身につけて欲しい内容の確認などが行われました。また、中学校から小学6年生に対し、中学校での学習に向けて「確実に身につけて欲しい内容」を示し、家庭学習等で取り組んでいる小学校もでございます。さらに、各種学力調査の分析から、小中学校で課題を共有して学力の向上に取り組んでいる学校もでございます。</p> <p>今後も小中の連携を深め、小中一貫教育の利点を最大限生かし、子供達一人一人の確かな成長を目指して、更なる推進を図って参る所存でございます。</p>		

平成28年3月議会 一般質問答弁要旨

<p>通告番号 第04号</p>	<p>議員名 中野松夫 議員</p>	<p>担当課 教育推進課</p>
<p>質問要旨</p>		
<p>4. 小中学校の手洗い場について</p> <p>インフルエンザ予防策としては「手洗い」の励行が有効とのこと、また歯磨きも有効との情報もある。以下の点について見解は。</p> <p>(1)小学校、中学校の手洗い場を衛生的で清潔な場として確保する必要との観点から、現状の認識は。 (2)生徒数に対する蛇口数の不足はないか。 (3)手洗い場の清掃やメンテナンスなどの対応は。 (4)照明又は外光の取り入れなどによる明るさの確保やより衛生的で清潔な手洗い場への改修や新設についての考えは。</p>		
<p>答弁要旨</p> <p>お答えいたします。</p> <p>各小中学校施設の衛生環境については、学校安全保健法第6条に規定する「学校環境衛生基準」に照らして適切な環境の維持に努めることが義務付けられております。</p> <p>ご質問の「手洗い場」及びその周辺の衛生管理につきましては、</p> <p>第一に水質の基準として、飲料水として残留塩素が1リットル中0.1mg以上保持されていること、外観・臭気・味に異常が無いこと、</p> <p>第二に施設・設備の基準として、水飲み、洗口、手洗い場及び足洗い場並びにその周辺は、排水の状況がよく、清潔であり、設備に破損や故障が無いこと、</p> <p>などが規定されており、各校とも水質や施設・設備が衛生的に保たれるよう日常清掃や点検を実施しております。</p> <p>従いまして、(1)の現状認識といたしましては、各校とも国基準に従い適切に管理されていると考えております。</p> <p>続いて、(2)の蛇口の数につきましては、特に基準はございませんが、現在の各小中学校の児童生徒数は、ピーク時の半数以下であり、特に学校から不足しているとの報告もございませんので、「数」としては充足しているものと考えております。</p> <p>(3)手洗い場の清掃やメンテナンスにつきましては、前述の学校環境衛生基準に照らし、各校とも担当教諭の指導の下で児童生徒による日常清掃が行われているほか、保健主事及び養護教諭とともに保健委員会の児童生徒も協力して日常点検や衛生管理を実施しております。また、設備の故障や破損等が生じた場合には、担当教諭からの報告により教頭等が速やかに修繕の手配をしておりますので、適正な対応がなされていると認識するものでございます。</p> <p>最後に(4)の照明、採光などを含めた改修や新設につきましては、大幅な環境の改善が必要な場合などの学校要望を適切に把握し、各学校の要望内容に沿って迅速に対応できるよう努めてまいりたいと考えるものでございます。</p>		

平成28年3月議会 一般質問答弁要旨

<p>通告番号 第07号</p>	<p>議員名 山下秋夫 議員</p>	<p>担当課 教育推進課</p>
<p>質問要旨</p>		
<p>1. 小中学校の全教室にエアコン設置を</p> <p>(1) 昨年9月、小中学校にエアコン設置を求めた請願が提出されました。その後、埼玉県内の各自治体や、近隣自治体のエアコン設置状況はどのように変化しましたか。 イ 設置自治体数と近隣自治体の状況は ロ 設置予定自治体数と近隣自治体の状況は</p> <p>(2) 宮代町は、小中学校の全教室にエアコン設置するべきではないでしょうか</p>		
<p>答弁要旨</p> <p>お答えいたします。</p> <p>一点目のご質問の、埼玉県内の自治体のエアコン設置状況についてでございますが、県から送付されたデータで現在把握できます情報が平成27年4月時点でございますので、この状況についてご説明いたします。まず設置自治体数ですが、設置状況が小中学校の普通教室の合計での設置率で表示されておりますので、設置済みと判断できる明確な指標は示されておりませんが、概ね9割程度以上の市町村を設置と仮定いたしますと22市11町1村で34団体でございます。なお、このほか設置率8割弱の自治体が2団体(1市1町)ございます。また、近隣の状況でございますが、平成27年度において設置済みの市町はございません。</p> <p>続いて、設置予定自治体でございますが、現在確認できる範囲として、平成28年度での小学校の設置予定が川口市など5市町(4市1町)、中学校では春日部市及び久喜市が設置予定との情報でございます。近隣の状況といたしましては、久喜市が全小中学校で本年6月稼働予定、春日部市が同じく小中で本年7月稼働予定、蓮田市が同じく小中で平成29年度稼働を目指して進める予定と伺っており、その他の市町は特別教室の設置や普通教室の設置に関する調査を進めるとの情報を得ております。</p> <p>続いて、二点目の小中学校全教室へのエアコン設置についてでございますが、教育委員会といたしましても、現在設置済みの小学1年と中学3年以外の教室への設置は、学習環境の向上のため必要と考えており、効果的な進め方を探ってまいりたいと考えるものでございます。</p>		

<p>通告番号 第10号</p>	<p>議員名 合川泰治 議員</p>	<p>担当課 教育推進課</p>
<p>質問要旨</p>		
<p>3. 小中学校の適正配置</p> <p>検討が進められている小中学校の適正配置について以下の点について伺います。 (1) 最終的な結論はいつになるのか。 (2) 基金の積み立てなど始めるべきかと考えますが、町としてはどのように考えているのか。</p>		
<p>答弁要旨</p> <p>お答えいたします。</p> <p>ご質問のとおり、当町では、少子化による児童生徒数の減少と校舎の老朽化、将来の建替え需要への備えとして、また20年後、30年後を見据えた新たな時代の教育環境の在り方を念頭に、適正な学校規模への転換と施設機能の向上を図ることを趣旨として、「町立小中学校の適正配置」に取り組んでおります。</p> <p>1点目のご質問でございますが、これまでの経過といたしましては、保護者や教職員を対象とした「意識調査」の実施・分析、「宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会」での1年半に及ぶ審議・答申などを踏まえ、昨年8月には町教育委員会として「中学校1校・小学校3校への再編・統合が適正」との「町立小中学校の適正配置に関する基本方針」をとりまとめたところでございます。また、これを踏まえまして、10月及び11月の自治体経営会議において、将来の学校数のあり方として、町としての方向性検討を行い、「中学校1校・小学校3校」への再編を目指す方針について庁内合意を得たところでございます。</p> <p>現在、新年度からの大筋としての進め方や他の公共施設機能の併設・複合化等のあり方も含めまして、「町立小中学校適正配置計画」として本年度末を目指した整理作業に取り組んでいるところでございますので、ご理解をいただきたいと存じます。</p> <p>続きまして、2点目の基金の積み立てに関してでございますが、これから町民の皆様との合意形成のための説明会や意見交換の場を設けていく予定もございまして、さらには具体的な学校機能の検討、時期や費用も明確化させた建設計画の策定等、整備内容やスケジュールを具体化していく中で、「基金」も含めた財源確保策の整理を行いつつ準備していくべきものと考えております。</p>		

平成28年3月議会 一般質問答弁要旨

<p>通告番号 第14号</p>	<p>議員名 金子正志 議員</p>	<p>担当課 教育推進課</p>
<p>質問要旨</p>		
<p>4. 小中学校の統廃合 宮代町内の中学校を1校に統合する案があります。つまり、須賀地区全体で中学校が1校もない状況となります。この状況をどう考えますか。</p>		
<p>答弁要旨</p> <p>お答えいたします。</p> <p>現在、宮代町が取り組んでいる町立小中学校の再編・適正配置を目指す趣旨は、少子化による児童生徒数の減少と校舎の老朽化、将来の建替え需要への備えとして、また20年後、30年後を見据えた新たな時代の教育環境の在り方として、適正な学校規模への転換と施設機能の向上を図ること、即ち将来の子どもたちに用意すべき「学習環境の向上」でございます。</p> <p>これまでの経過といたしまして、保護者や教職員を対象とした「意識調査」や「宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会」の答申などを基に、昨年1月から7月まで教育委員の皆様による検討を重ね、教育委員会としての「町立小中学校の適正配置に関する基本方針」を策定し、更にはこれを踏まえた町としての検討、検証を経て、ご質問のとおり将来の状況に応じた学校数のあり方として、「中学校は1校への再編・統合が適正」との方向性をとりまとめたものでございます。</p> <p>この検討過程におきましては、当町の成り立ちの基である須賀地区、百間地区の地域性に配慮した2校案の検討もなされたところでございますが、冒頭でも申し上げたとおり、学校を一たび整備するとなれば、20年後、30年後など将来の状況を見据え、新たな時代の生徒数や学校環境にも対応できる在り方を目指す必要がございます。現在の町内3中学校の規模は、既に標準規模とされる「12～18学級」を下回る「8～9学級」となっており、今後はさらに減少し、須賀地区、百間地区での生徒数の偏在傾向も進むことが予想されております。</p> <p>将来の生徒数を推計すれば1校としても大きすぎる訳ではなく、2校と仮定した場合には、準備や建設にかかる時間等を考慮すると開校後比較的短時間で再び小規模過ぎる状況となることや、生徒数の著しいアンバランスを生じることにつながりかねません。また、2校への投入コストを1校に集中し、より高度な学習機能や施設・設備を用意できるならば、町内の全中学生が他市町以上に良質な教育環境を公平に享受でき、整備効果も大きくなるのが期待できるものでございます。</p> <p>小中学校の再編・適正配置につきましては、将来の子どもたちの教育環境を可能な限り良質なものとするという視点で取り組んでおりますので、ご理解を賜りたいと存じます。</p>		